

## 協会けんぽ 2022(令和4)年度決算(見込み)のお知らせ

### 2022年度の決算(見込み)のポイント

2022年度の決算は収入が11兆3,093億円、支出が10兆8,774億円で、収支差は4,319億円となりました。

ポイントとして、収支差は前年度比で増加(+1,328億円)しましたが、この要因は、保険料収入の増加(+1,868億円)より保険給付費の増加(+2,502億円)が上回ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う2020年度の高齢者の医療費の一時的な減少により、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと等によって支出の伸びが抑えられたことによるもので、一時的な特殊事情によるものです。

※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

### 2022年度決算(見込み) 医療分

収入	11兆3,093億円 (+1,813億円)
支出	10兆8,774億円 (+ 486億円)
収支差	4,319億円 (+1,328億円)
準備金	4兆7,414億円 (+4,319億円)

※( )内は、対前年度比

### 高齢者医療への拠出金等 33.0%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。その額は、支出の約1/3を占め、重い負担になっています。

今後、団塊の世代が75歳以上となることにより、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。

### 保険給付費 63.9%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

### 保険料収入 88.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

支出  
約10.9兆円

収入  
約11.3兆円

健診・保健指導経費 1.2%

協会事務費 0.9%

その他の支出 1.0%

国からの補助金 11.0%

その他の収入 0.2%

### Q 2022年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- ・収入面では、賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢や物価高の影響等で経済の先行きが不透明であること等によって、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くとは期待し難いこと。
- ・支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移した2021年度(対前年度比+8.6%)をさらに上回り、2022年度は対前年度比+4.4%と高い伸びで推移していることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること。

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。



# 令和4年度 山梨支部事業報告

## 医療費適正化の取り組み

### ■ジェネリック医薬品の使用促進

山梨支部加入者の使用状況を踏まえ、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組みました。

- ▶ 園児向けにジェネリック医薬品希望カードを配布
- ▶ 医療機関、保険薬局に対して使用割合等を記載したお知らせを送付
- ▶ ジェネリック医薬品軽減額通知の送付
- ▶ ヴァンくん、フォーレちゃんがデザインされたお薬手帳カバーの配布



### ■被扶養者資格再確認

協会けんぽでは、毎年被扶養者資格の再確認業務を実施しています。令和4年度は全国で約7.8万人の被扶養者資格が解除となり、高齢者医療制度への支援金等の負担が約9億円削減される見込みとなりました。

### ■債権発生防止のための保険証回収強化

退職等の資格喪失後に保険証を使用して医療機関を受診された場合、資格喪失後受診として協会けんぽが負担した医療費を返納していただきます。こうした医療費返納を抑制するため、事業所訪問及び文書送付、周知広報等を実施しました。

## 健診及び健康づくり事業への取り組み

### ■健診受診率、特定保健指導実施率向上のための取り組み

健診機関と連携し集団健診を実施しました。また、特定保健指導実施率向上のため動画を作成しました。

- ▶ 被扶養者向けのショッピングモール等を活用したまちかど健診等の実施
- ▶ YouTube公式チャンネルでの動画配信およびインストリーム広告の実施



### ■健康宣言事業の推進

山梨支部では、従業員が心身ともに健康で働ける職場を目指す取り組み「目指そう！健康事業所」にエントリーする事業所を募集しています。エントリー事業所には以下の支援を行いました。

- ▶ 事業所の健康度や生活習慣を見える化したカルテや健康情報誌の配布
- ▶ 健康づくり講座（オンライン等）の実施



山梨支部  
健康宣言事業所数  
682社（令和4年度末時点）  
前年度比 +118社

問い合わせ先 ☎055-220-7751（企画総務グループ）

## 今年度健診は受診しましたか？

協会けんぽでは35歳～74歳の被保険者（本人）を対象とした「生活習慣病予防健診」の費用補助を行っています。令和5年度から自己負担が軽減されましたので、ぜひご利用ください！！

### 生活習慣病予防健診自己負担額（一般健診）

軽減前

最高 7,169円

軽減後

軽減後

最高 5,282円

問い合わせ先 ☎055-220-7754（保健グループ）